

西大井ウインズ野球部規約

＊名称 西大井ウインズ

＊部員は、原則として品川区に在住する小学生をもって組織する。

＊部員は、野球部の主旨に賛同する小学生・保護者をもって組織する。

・Bクラスー小学校五・六年生

・Cクラスー小学校四年生以下 の2クラスとする。

＊野球部の事務所は、代表宅に置く。

＊野球部は、野球を通じ青少年の健全育成を計る。

- | | |
|----------|--|
| (一) 創意工夫 | |
| (二) 協調性 | |
| (三) 体力 | |
| (四) 忍耐力 | |
| (五) 自主性 | |
- の修得・向上を目的とする。

＊野球部に次の役員をおく。

- | | | |
|----------|-----|-----------------------|
| 1. 代 | 表 | 1名 |
| 2. 監 | 督 | 各1名 |
| 3. コ | ー | チ 若干名 |
| 4. 相 | 談 | 役 若干名 (原則として西大井町会役員等) |
| 5. マネージャ | ・会計 | 各クラス各1名 |
| 6. 会 | 計 | 各クラス各1名 |

＊代表の選任は、監督・コーチの互選により決定する。

＊監督の選任は、コーチの互選により決定する。

＊コーチの選任は、監督の承認を得る。

＊役員の任期は、原則1年とするが再任は妨げない。

＊B・C各クラスの決定事項は、必ず監督の承認を得る。

＊主 将 B・C各クラス各チーム1名

＊副主将 原則としてB・C各クラス各チーム1名

＊野球部の運営は、監督・コーチに委任する。

＊野球部の運営に関し保護者の参集を求め懇談会を開く。